

国際音楽交歓コンサート開催事業委託業務企画提案指示書

1 委託事業名

国際音楽交歓コンサート開催事業委託業務

2 業務の目的

新型コロナの影響で停滞していた国際交流の再活性化を図るため、一流の国際的音楽家を招へいしたコンサートを開催する。

3 業務の内容

(1) 国際音楽交歓コンサートの実施

ア 時期

10月中旬（演奏者の都合等により変更がありうる）

イ 場所

札幌市内（会場は札幌コンサートホールkitara大ホールを想定）

ウ コンサートの概要

国際的音楽家を招へいし、無料コンサートを開催する。

なお、コンサートにおいては、国際交流の観点から、道内音楽家や道内学校の合唱部等との交流演目を組み入れるものとする。

エ 業務

(ア) 国際的音楽家の招へい

公益社団法人国際音楽交流協会（以下「協会」という）と連携し、2泊3日の日程で国際的音楽家及びコーディネーター計10名程度を招へいすること。

また、滞在期間中の移動交通手段、食事、宿舎等の手配を行うとともに、北海道に対する理解を深めるため、歴史・文化などの紹介を含めた視察プログラムを作成し実施すること。

なお、来道・離道の移動手配は協会が行うことから本委託事業には含まれない。

(イ) コンサートのPR及び集客

コンサート開催に向け関係機関と連携し、効果的なPR、集客を企画・実施すること。

(ウ) コンサートの開催

a プログラムの作成

コンサートを通じて国際交流の活性化が図られるよう、演奏者と来場者の国際親善の機会となるプログラムを作成し、実施すること。

なお、道内音楽家等との交流演目については、合同リハーサルが短時間となることを考慮し、演目の選定や道内出演者の選定・交渉を行うこと。

b 実施業務

- ・招へい音楽家、協会及び会場担当者との事前調整
- ・舞台監督・助手、調律、照明など専門家の手配及び事前調整
- ・参加者（観客）の募集
- ・看板の作成及び会場設営
- ・当日の受付・会場案内、司会進行、記録（写真、録画等）、出演者との連絡調整、アンケートの実施
- ・その他コンサートの準備及び当日の運営に係る業務

(エ) 新型コロナウイルス等感染症への対応

感染の拡大を防止する観点から、国が定めた基本的対処方針に基づき参加人数など規模要件を設定するとともに、飛沫の抑制や換気の徹底、密集の回避といった基本的な感染対策を講じた上で、安全に十分に配慮した開催となるよう留意すること。

(2) 事業報告の作成

事業実施の結果に関する事業報告を道に提出すること。

4 委託期間

契約締結日から令和4年(2022年)11月30日(水)まで

5 予算上限額(消費税及び地方消費税相当額を含む)

2,738千円

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「国際音楽交歓コンサート開催事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和4年(2022年)8月15日(月)15:00(必着)

9 提出場所

北海道総合政策部国際局国際課(担当:阿部)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-4111(内線21-234)

011-204-5343(直通)

10 その他

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。

(4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名(A社、B社等)により行うものとする。

(5) 委託契約締結後、新型コロナウイルス感染症などの影響により業務の一部中止や実施方法の変更を求める場合がある。